

結

ゆい

第2号

2015年8月1日 編集「結」編集委員会 発行：ユニオンと連帯する市民の会

今年は8月15日で「大日本帝国」敗戦70年の節目を迎えます。しかし安倍政権はかつての戦前に逆戻りするかの様な政治を強行しています。一方、沖縄では普天間基地の辺野古への移設と新基地反対の声はオール沖縄と呼ばれるほどに膨れ上がりました。日本が戦争のできる国へと逆戻りし、貧困を拡大させる労働法の改悪が行われようとしている先には、労働者が戦争に行かなければ生きていけない社会であり、これこそが安倍政権がめざす日本ではないのでしょうか。今、基地・戦争・貧困のない社会を作るために、全国で少なくない若者が声を上げ始めています。この名古屋の地でも、ユニオン学校を通じて、新しい、若い世代が議論を開始し始めています。

本号が、戦争法・労働法の改悪・沖縄連帯の闘いを名古屋の地から創造するための議論に多くの人に参加するきっかけになる事を願っています。松本 朗(事務局次長)



キャンプシュワブゲート前で抗議行動



座り込みの前を走る米軍車両（弾薬を積んでいるのか?）



一般住宅の中の普天間基地にはオスプレイが配備されている。



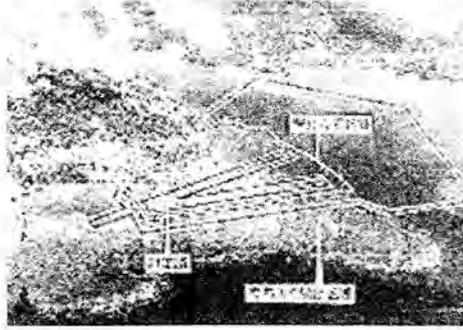
3万5000人が辺野古新基地反対を叫ぶ！
5・17 沖縄県民大会

日本敗戦70年・戦争への道は許さない！沖縄と本土を結ぶ労働者の団結を築こう！

- 沖縄平和行進 沖縄の今.....杉本亘／上條隆..... 2～3
- 海兵隊、名古屋港から岐阜へ、そして沖縄へ.....木村直樹..... 4
- 名古屋港における反戦・平和の取組み.....青山公平..... 5
- 沖縄との付き合い60年.....沖野皓一..... 6
- 言論の自由、表現の自由を抑圧しようという
空気が広がるなかで異色の光放つ新アイドル・スター.....和田等..... 7
- さくら病院労組（鈴鹿市）のストライキ権は正当な権利.....近森泰彦..... 8
- 青年を兵士にさせるな.....竹久憲一郎..... 9
- 本の紹介『軍産複合体制』、『戦艦武蔵』.....近森泰彦／木村直樹..... 10
- 愛知共産党の礎の一人中島平三さん追想.....木村直樹..... 11
- なぜ、トヨタ研究、北欧・スウェーデン研究か.....猿田正機..... 12
- 働く者から見る「労働法」.....植木日出男..... 13
- 世界が到達した人権を日本で通用させよう！.....近森泰彦..... 14
- 「産別」海員組合の経験を生かして活動.....古木民夫..... 15
- 街の隅々みからみんなの思いが行動に／当面の日程.....吉川正春..... 16

6月27日、第22回ユニオン学校が行われました。

今回、「沖縄で結ぶ港の反戦運動」ということで、今年5月に沖縄平和行進で体験した事を報



告させていただきます。まず私は全港湾青年女性部部长に就くまで反戦運動、沖縄の基地問題にまったく感心を持っていませんでした。しかし、部長をやるようになり、仲間からの沖縄の現状を聞き自分の目で現地を見たいと思い今年、沖縄平和行進に参加しました。15日朝、大浦湾を挟み辺野古キャンプシュワブの対岸にある屋嘉ビーチに私達全港湾、全日建、全国一般、全造船機械をはじめ、全国各地から団体労働組合が集結しました。珊瑚で作られた綺麗な白浜、コバルトブルーの海、しかし、その綺麗な海に似つかわしくないオイルフェンスのブイが遠くまで浮かんでいました。オイルフェンスの向こうには海上保安庁の巡視船とゴムボートが数隻、しばらくすると右側の岸からカヌー隊が表れ、オイルフェンスを挟み海上保安庁と対峙していました。私達のすぐ横で地元の方達が「カヌー隊頑張れー」「海保は出て行けー」力の限りの声援を贈っていました。その中に1人の少女がいました。近くにはお母さんらしき方も見えました。(どうして 平日のこの時間に子供がいるんだろ？ みんな学校に行ってるはずだよな！) そう思いながら彼女とカヌー隊の様子を見ていました。



(お母さんと一緒に記念撮影)

すると彼女が私の近くにきたので思いきって話しかけてみました。「少し話し聞かせてもらってもいい？」「お嬢ちゃんいくつなの？ 学校はどうしたの？」最初少し驚いた様子でしたが、「今小6です。学校には行ってないんです今。」 どうして？と驚い

た顔を見ると、「テレビでこの辺野古の問題を見てどうしても来たくてお母さんと二人で4月20日に神奈川から来てるんです。泊まってるけどこのお手伝いをしながらこうやってカヌー隊を応援したり座り込みに参加してるんです。」言葉が出ませんでした。その後親子の写真を撮らせて頂き、「お互い頑張っていこうね」と言葉を交わし別れました。その後は平和行進の出発式を行い、キャンプシュワブ新ゲートを目指し、私達は行進を始めました。大浦湾の綺麗な海を眺めながらシュプレヒコールを挙げ私達は新ゲート前に到着しました。

到着した私達を座り込み隊の方々から拍手で出迎えてくれました。座り込み参加者には小学3年生の子供から85歳のお婆ちゃんまでいました。



私達平和行進団は昼食休暇を取りながら夕方まで座り込みに参加しました。道路の向こう側にはフェンスで囲われた米軍基地、道はキレイに舗装され周りは芝生でおおわれ、これが私達の税金で賄われているのかと思うと憤りを感じます。そして、ゲート前には警察官とサングラスとマスクで顔を隠した海上保安官。どうしてここに海上保安官がいるのか、どうして顔を隠さないといけないのか。私にはわかりませんが、座り込み隊の方々には海上保安官を海の暴力団とよんでいました。座り込みに参加している間も米軍車両が何台も目の前の道路を行き来し、中には武器、弾薬を積んでいるであろうトラックもありました。このような危険な車両が平然と一般国道を我が物顔で通行しているのです。米軍や自衛隊と関わりのない環境で暮らしてる私には異様な光景でした。この光景を目に焼き付け、私達はキャンプシュワブを後にしました。沖縄平和行進に参加して印象に残る1日でした。そして、私達はこの辺野古の現状を地元に戻り家族や子供たちに伝え1日でも早く沖縄から基地が無くなるよう広めていきたいと思います。そして、この日出会った少女や自分の子供たちの為にも戦争をしない日本、平和な日本にするために伝え、行動していきたいと思えます。 杉本 恒 (全港湾名古屋支部青年部)

同じく沖縄平和行進に参加した全港湾青年部の上條さんからの報告です。

「無関心」とどう立ち向かうか？

時代の流れが急激に変わっていく昨今。日本は、どこへ向かっているのでしょうか？
色々な法律を改悪へと推し進め暴走する安倍政権を国民は、未だ何もせず「無関心」のままでいいのでしょうか？

「無関心」は、時に残酷な事態を招きます。例えで言いますと、道に苦しそうにうずくまっている人がいます。こういう場面に遭遇したら、少しでも「関心」のある人なら、誰かに助けを求めたり、救急車を呼んだり、自分が出来る最前の努力をします。その結果その人は助かる確率が上がるかもしれません。ですが、「無関心」な人は気にも留めません。気にも留めない人達だけだったら苦しそうにうずくまっている人は、誰にも助けられず最悪の場合、命の危険にさらされるかもしれません。

この例えは、今の社会情勢に「無関心」な国民に当てはまるのでしょうか？



「無関心」な国民が大半を占めている今の日本をいい事に政府や企業は好き放題勝手にやっているのが現状です。この先、全国民の生活に影響を及ぼすような大きな問題が起きてしまう懸念はないのでしょうか？その時がきたら後悔しても遅いと思います。

ですが「無関心」な人が決して悪いとは言いきれません。この厳しい社会情勢で生きていく為の一つの術として目を背け「無関心」に徹している人もいます。人は生まれてすぐに「無関心」になったわけではなく、成長過程の中で色々な経験をしてこれ以上は裏切られたくない、傷つきたくない、関わら

たくない、面倒くさい、自分には関係ない。だから余計な事に「関心」をもつのはやめよう。と、なり「無関心」になったのではないのでしょうか？

では、「無関心」な人を「関心」へと転換させるにはどうすればいいのでしょうか？

正直、答えなんてありません。どれが正解でどれが不正解なんて誰にも分かりません。

人はそれぞれ意識が違うのですから。

なので持論を述べますと、「無関心」な人は自分に危害や関わりが無ければ「無関心」でいられますが、いざ自分に危害が及べばそれを対処しなければならぬので嫌でも動かざるを得くなりますよね。例をとってみますと福島原発事故がそうです。事故が起きる前は、ほとんどの人が原発に対して「無関心」でした。ですが事故以来、私もそうですが原発への「関心」が高まっています。事実、民間調査会社が世論調査を実施したところ原発再稼働反対の意見が70%台でした。

このように自分に危害が及べば少しは意識が変わります。

だからと言って決して、決して原発事故がいいとは絶対に言いません。

もう一つは、かなりの時間と労力を必要としますが、一人一人への深い対話だと私は思います。自分の想いを共有してもらいたい人達に対して時には真剣に時には楽しく対話をしてその人と深く関わり、繋がりを持つ事だと思います。それによって「関心」とまではいかないにしても「どちらでもよい」という中立の人が出てくれば「関心」へと転換できるように引き込めるのではないかと私は思います。

簡単にいかないのが現状、これから先も「無関心」とどう立ち向かうかは大きな課題ですが自分なりに努力していきます。

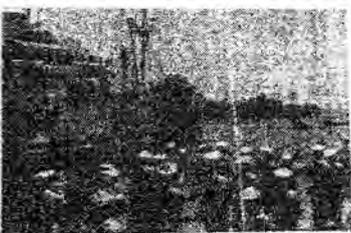
最後に未来永劫いらないものは、戦争・基地・原発・安倍政権です。

上條 隆（全港湾名古屋支部青年部）



海兵隊、名古屋港から岐阜へ、そして沖縄へ

朝鮮戦争休戦（7月27日）を迎え、1953年8月22日、2,640人、23日、1,620人はじめ第三海兵隊師団約12,000人が名古屋港に入ってきた。1952年に米本土で再編成された第三海兵師団が、岐阜県の各務原へ約8,000人移動し、キャンプ・ナカ（那加町）に駐屯した。ところが9月9日、ナカ事件と呼ばれる警察官の米兵への発砲事件から、米兵をオブリミットする闘争が展開された。他は山梨、静岡、大津、堺、和歌山、奈良などへ移動した。なかでも山梨県の天野知事は自らB地区返還期成同盟会長になって、海兵隊反対運動の中心になる。この海兵隊の移駐に際してか、10月、日米行政協定改定、10月22日、28日の刑事裁判権放棄の秘密文書が作成される。



各務原にはすでに米陸軍歩兵25師団第24連隊、第27連隊が駐留、第五空軍の戦闘航空部隊もいた。この陸軍部隊は1950年6月25日に朝鮮戦争が始まると、7月9日、7月10日と九州小倉

のジョウノ・キャンプへ移動した。前線へ送られる直前、黒人部隊約200人の脱走事件が起きた。松本清張は「黒人兵たちは、不安にふるえている胸で、その打楽器音に耳を傾けたに違いなかった」（『黒地の絵』）と、祇園祭太鼓を衝動の根拠にした。

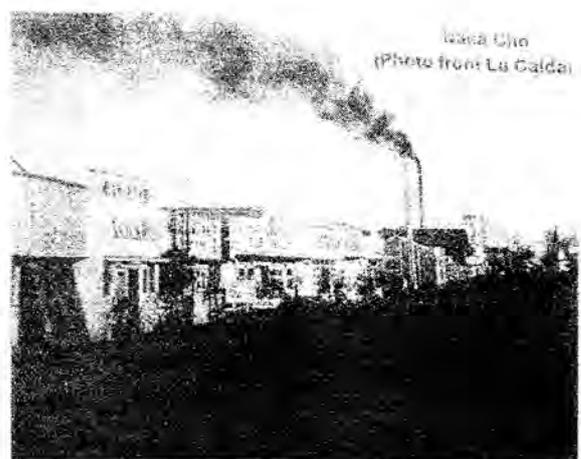
1952年7月7日、名古屋ではアメリカ村（第五空軍の住宅地、現白川公園）と中警察署に向けた無届デモが、日貿易促進を訴える、宮腰喜助（改進党）と帆足計（社会党）両氏の歓迎報告会（大須球場）のあと始まった。警察はこれを機会に騒乱罪の適用と破防法の成立を見込んで秘策を練った。警察は先制攻撃を仕掛けた。直前に共産党の軍事組織は中止

指令を出したが、退路を断つために火炎ビンが投げられた。朝鮮戦争の最中、在日朝鮮人には後方攪乱の目的もあった。1978年9月、最高裁で騒乱罪が確定したが、プラスの効果で、米軍は東海地方から消え、この地域では歓迎されてないことが定着した。

1953年4月1日には統合幕僚会議で、陸上部隊を本土から無くすため第三海兵師団の沖縄移駐案が浮上した。4月3日、米国民政府が「土地収用令」公布施行。

1955年、本土では防衛分担金を米国から迫られると、小牧、立川、横田、木更津、新潟など5か所の飛行場拡張がそれに代わって計画される。小牧、砂川で反対運動が盛り上がった。6月30日、第三海兵師団は各務原から撤退して、沖縄へ徐々に移動して行った。沖縄では、伊江島などで「島ぐるみ闘争」前夜の状況が生まれていました。

1956年2月にキャンプ・フォスター（瑞慶覧）・ハンビー飛行場（北谷町）へ移駐が始まった。1957年12月、キャンプ・フジから第三海兵師団第三連隊が沖縄へ。キャンプ・コートニー（司令部）、キャンプ・ハンセン、キャンプ・シュワブ（恒久基地、イラクのファルージャで第31海兵遠征隊は市民殺戮）と様々に分散しながら、海兵隊の陸海空の統合力は日本が提供した多額の軍事予算を吸収して、侵略力として成長した。今また辺野古に飛行場と港湾を統合した海兵隊の恒久基地建設が進められている。（木村直樹）



名古屋港における反戦・平和の取組み

全港湾名古屋支部委員長 青山公平

1、名古屋港は自衛隊基地を抱える小牧・春日井地区と並んで、愛知における反戦・平和運動の中心的な位置を占めてきました。名古屋港における運動は全港湾名古屋支部が中核となって進められており、現在では、平和と憲法を守る港で構成を母体に、平和・市民団体との共同活動に発展しています。平和憲法区連絡会（名港労協、港地区労、婦人団体、営業団体、個人、日本共産党などを守る、名古屋港の軍事利用に反対し非核名古屋港を実現するなど運動目標に掲げ、米軍艦や自衛艦の入港に反対し、名古屋港管理組合や自衛隊愛知協力本部などに対する抗議活動を粘り強く行っています。また、戦争法案阻止に向け集会・デモ、築地口での宣伝活動も行っています。

2、私たちは、平和憲法の改悪に反対します。むしろ、今こそ平和憲法を高く掲げ、アジアや世界中に広げ、生かすときと考えます。「戦火の海に船員は二度と行かない」と誓って結成した海員組合と、「軍事荷役はやらない」と決意する全国港湾は、陸・海・空・

港湾労組 20 団体をはじめ、ナショナルセンターの違いを越えてすべての労働組合、宗教者や市民団体、学生、弁護士団体、婦人団体など国民各層のあらゆる団体と憲法改悪反対の一店でも共同し、平和憲法を守り抜く事を呼び掛けます。(2006年2月3日、「憲法改悪に反対する」海員・全国港湾の共同アピールより)

この共同アピールは港湾労働組合の反戦・平和の取組の基本的な姿勢を示しており、先の大戦の痛切な反省・教訓の上に立った決意でもあります。港湾労働者、トラック労働者は戦時(有事)には「強制的」に米軍や自衛隊に徴用され、軍事物資の荷役・運搬に従事させられます。多くの仲間が傷つき殺された歴史の総括の上に「殺す側にも殺される側にも立たない」平和の決意を宣言しています。全港湾は毎年5月15日に沖縄平和行進に取り組むなど、反戦・平和運動は綱領的・中核的な取り組みとなっています。

3、名古屋港における活動の概略

- (1) 1950年6月 朝鮮戦争勃発。全港湾は韓国向け荷役拒否のストライキを行ったが、GHQはスト中止を命令。
- (2) 1951年 サンフランシスコ講和条約調印。日米安保条約調印(1952.4発行)
- (3) 1952、4 伊良湖岬米軍試砲場設置反対闘争
伊良湖岬にアメリカ軍の試砲場を設置する計画に対し、名古屋港の労働者・市民・議会を巻き込んだ反対闘争が巻き起こる。労働組合等で「伊良湖岬試砲場設置反対期成同盟」結成。愛知県・名古屋市・名古屋港管理組合・名古屋商工会議所等が外務省に反対を陳情。
11月、政府は石川県内灘へ設置する事を閣議決定。
1953、名古屋港弾薬集積所設置反対闘争。10号地特殊荷役施設工事。
- (4) 1963年6月 「ポラリスくるな！F105かえれ！安保破棄・原潜寄港反対3万人名古屋港大集会」開催。
1964年9月、名古屋支部の呼びかけで名古屋港にて「原子力潜水艦入港阻止集会」開催。4,000人参加。
1964年11月 米原子力潜水艦「シードラゴン」佐世保入港。同日、名古屋港にて「原潜寄港反対5万人集会」開催。
- (5) 1965年 全港湾名古屋支部船舶分会、第2船舶会社設立反対、全港湾差別反対のストライキ。ロックアウトと対峙。
1965年7月 全港湾、南ベトナムむけ軍事物資の荷役拒否通告。
- (6) 1966年5月 米原子力潜水艦「ダイオドン」名古屋港入港。抗議集会。
1966年8月 米海軍ヘリコプター空母「クーラー・ガルフ」(16,000トン)
ベトナムで撃墜されたヘリコプター2機も修理目的で名古屋港入港。翌日抗議集会。
1967年2月 米軍のベトナム損傷ヘリコプターが機体ドアを海部郡飛島村で落下させた。
1967年7月 名古屋港4号地で「ベトナム侵略戦争反対7.16名港大集会」
2万人参加。
- 1967年11月 海上自衛隊「観艦式」を伊勢湾で強行。これに反対する「伊勢湾の平和を守る11.5東海地区集会(港陽公園)に2万人参加。
- (7) 1975年4月 南ベトナム解放軍全土解放。ベトナム戦争終結。
- (8) 2005年5月 海上自衛隊「伊勢湾マリンフェスタ 05」開催
イージス艦を含む13隻、航空機3機。
2005年7.22 海上自衛隊展示訓練反対 7.22名古屋港大集会開催
- (9) 2007年11月 港の軍事利用反対、非核の港を目指す
11.10シンポジウム開催
名古屋港開港100周年を平和運動の視点から振り返る。北海道、兵庫、静岡の仲間も参加。
- (10) 2011年～2012年 非核の名古屋港をめざす署名・請願運動

沖縄との付き合い60年

日本ジャーナリスト会議会員 沖野皓一

私の沖縄との関係は1955年ごろにさかのぼります。東京の狛江町で歌声サークルに入っていましたが中心になっていたのが、沖縄県の学生寮「南灯寮」の学生達でした。彼らはパスポートを持たなければ本土に来れないこと、本土復帰活動を公に知られないようにしなければならないことなど、アメリカの占領下にある沖縄の実情を知りました。1959年、大学を卒業してNHKに就職した私は初任地の北海道北見に行きました。沖縄の学生たちと交流が終わり、60年安保の闘いも新聞で知る程度でした。その後、長野、岡山、名古屋と転勤しましたが沖縄との直接的な関係はなく、ベトナム反戦運動に加わっていました。

1978年、名古屋から沖縄へ転勤指示が出て、南灯寮の学生たちはその後どのようにしているだろうかと懐かしく思いました。沖縄で中断していた交流が復活しました。

沖縄の人たちの本土復帰活動の中核は「平和憲法の傘下に加わること」でした。本土復帰とは、日本国憲法を自分たちのものにする事なのだ、という熱い願いが込められていたのです。占領下に本土に行った人たちが「日本語憲法を宝物のようにかくして持ち帰り、輪読したり書き写したりしたんだよ」と語ってくれました。

先日、久しぶりに沖縄に行ってきました。仕事で知り合い尊敬していた先生が続けてこられた子供たちの電話相談の仕事も退かると聞いてお会いしに行ったのです。先生と親しくなったきっかけは勤務する学校に黒人との混血児が初めて入学するのを取材に来たマスコミのカメラ取材から身を挺して守ったことからでした。占領下、レイブや生活のために生まれた子供たちが学齢に達したとき、黒人との混血児が入学する様子を撮ろうと学校に押しつけてきたというのです。先生は取材の対象となった子供を抱きかかえて写させませんでした。生まれた時から、親子ともにさんざん苦労してきて、学校に入ってまで差別やいじめの対象になることは許

せない、そっとしておいてほしいと訴えたのです。その先生を含めてかつて本土復帰活動を熱心にやってくれた方たちのふと口にする言葉にこれまでと少し違うのが気になりました。私たちは本当に「日本国憲法のもとに入ったのだろうか。基地にしても、沖縄の将来の問題にしても政府は本気で考えてくれない」。沖縄は軍事拠点ではなく、アジアの文化交流の拠点として位置付けてこそ憲法の理想実現の重要な役割を果たせるのではないかと。最近では、日本政府にたいする失望感が強まっている。その結果でもあろうか沖縄独立論が改めて表面化し始めているのが気になるといいます。辺野古基地建設問題について沖縄の民意を無視する態度、かつての本土防衛の捨て石・沖縄の再現としか考えられない政府の姿勢……。今の沖縄経済にとって「基地」は邪魔者であり危険物なのです。アジアの人たちとの人間的な接触の拡大こそ平和の基礎ではないか。翁長知事の訪米は同行した首長や議員たちが沖縄の人たちの願いをアメリカ市民に伝えることができたといいながら評価されるべきでしょう。それに対して多くのマスコミは直接基地問題に対する態度の変更がなかったことをもって「成果がなかった」とように報じました。沖縄の人々の心をたずねると、独立論の背景に刮目せざるを得ないのが今回の沖縄訪問の感想です。



言論の自由、表現の自由を抑圧しようという空気が広がるなかで 異色の光放つ新アイドル・スター(制服向上委員会)

安倍首相の尊大で強権志向的な本性を露呈させるかのごとく、安倍政権とその「お友だち」によるメディアたたきや言論の自由の抑圧を狙う発言や動きがとまらない。安倍首相に近い自民党の若手議員が多く参加する勉強会「文化芸術懇話会」が6月に開催された際に飛び出した一連の発言はその一例だ。

多くのメディアでもとりあげられたが、この勉強会では「マスコミを懲らしめるには、広告収入がなくなるのが一番」(大西英男衆院議員)、「(マスコミをたたかううえでは)テレビのスポンサーにならないのが一番こたえる」(井上貴博衆院議員)、「沖縄のメディアは左翼勢力に乗っ取られている」(長尾敬衆院議員)、「沖縄の二つの新聞はつぶさないといけない」(作家・百田尚樹氏)といった発言が相次いだ。

また、ほぼ同じ時期に女性アイドルグループ・制服向上委員会が、「諸悪の根源、自民党」という歌詞の曲を歌ったことで、自民党市議から「政治運動だ」「名誉毀損だ」と圧力を受けたうえ、自民党支持者やネットウヨから激しい非難を浴びる事態となった。

神奈川県大和市が、市民団体「憲法九条やまとの会」が6月に同市で開催したイベント「若者と国家自分で考える集団的自衛権」に出演した制服向上委員会が自民党を批判する歌詞を歌ったとして、このイベントの後援名義を事後的に取り消すことを決めるという出来事もあった。

政権や与党に盾突くものにかたっぱしから攻撃を仕掛けようという不気味な空気が水面下でじわじわと広がっているかのようだ。

「ダッ!ダッ!脱・原発の歌」という反原発ソングも歌っている制服向上委員会に対しては、これまでも賛否両論が飛び交ってきたが、このたびの騒動では意外なところから攻撃の矢を放った人物がいた。爆笑問題の太田光である。太田は6月30日深夜のラジオ番組「爆笑問題カーボーイ」(TBS系)で、彼女たちの政治的メッセージについて「あれ、やらされてるんだろなあ」と憶測を披露し、

バカにしたように「かわいそうだよねえ」とからかい、「あれはさすがにちょっと痛々しいよね」と言い放ったのだという。

太田といえば、2015年3月に普天間基地移設問題への対応をめぐる「安倍っていうバカ野郎」「私は個人的に安倍首相はバカだと思っていましたから」と安倍首相を罵倒しながら、翌月に、安倍首相主催の「桜を見る会」に光代夫人と一緒に出席。安倍首相から「一緒に写真を撮りましょう」といわれ、隣でおどけたポーズをとったあげく、「番組に出てください」などと依頼するなど、見事なまでの「変節ぶり」を見せつけ、「電波芸者」としての本領を発揮したばかりだ。

そんな太田に対して制服向上委員会のメンバー・齋藤優里彩がツイッターでこんな一言を見舞い、見事に逆襲した。

「私からすると、安倍さんにゴマをすってる太田光さんの方が痛々しく見えます」

まさしく一本とったと言っている。

政治的なプロテストソングを5年前から継続的に歌ってきただけではなくデモにも参加するなど、「一介の芸能人が政治に口を出すな」という世の中の空気に抗い、孤独な闘いを続けている勇氣ある社会派アイドル、制服向上委員会。これからも異色な光を放つ存在であり続けてほしい。

(ライター・和田等)



7月14日「戦争させない。9条壊すな!総かかり行動実行手委員会」主催の日比谷野外音楽堂の集会。近森、木村、武藤(写真撮影)などが参加しました。

さくら病院労組（鈴鹿市）のストライキ権は正当な権利！ 最高裁、病院経営者の損害賠償支払い認む



企業や政府による労働運動つぶしのスラップ訴訟（SLAPP= strategic lawsuit against public participation）が広がっています。労働組合活動や反原発運動などに対し「業務妨害」、「名誉棄損」、「営業妨害」などの名目で民事裁判をおこして私たちの運動に大きな障害を生み出しています。名古屋地裁でも経営店舗から半径300m以内の宣伝活動を禁止する仮処分がだされています。団体交渉に弁護士や社労士が出てきてその場を仕切ることも常態化してきています。

その最たるものが今回のさくら病院ケースです。労働組合が正当な手続きを経てストライキを執行中、病院側が仮処分の申し立てを行い、裁判所（津地裁関川亮介裁判官）は組合側の言い分も聞かず、ストライキ禁止仮処分決定をだしました。組合は直ちに起訴命令を申立て、本裁判で争う姿勢を示すと、病院は裁判を取り下げ、仮処分決定が正しいかどうか争う道すら封じました。労働組合はさくら病院に対して損害賠償裁判を提訴、この裁判を津地裁に対する闘いとも位置づけ組織の全力を集中して闘ってきました。2年7カ月の闘いのすえ、津地裁→名古屋高裁→最高裁（第3小法廷、5名の裁判全員一致で病院の上告を棄却）とすべてに勝利し労働者・労働組合の基本的な権利（憲法28条等）の侵害を許さず、守り抜くことができました。三重一般労働

組合（ユニオンみえ）はこの勝利を祝い、同時に成果を全国に広げる集いを7月5日津市内で行いました。各地から駆けつけたユニオン関係者、サポーターたちが運動の成果を祝福するとともに地域・全国に広げる運動を行うと述べていました。

「ユニオンと連帯する市民の会」も当初から支援にかかわり集会で喜びを分かち合いました。

報告に立った中谷弁護士（名古屋共同法律事務所）は「当初、仮処分決定の影響もあり組合員に脱退者が出た。しかし組合は執行部を先頭にして組合員拡大を重点課題に据えて徹底した取組を行い以前よりも大きな組合をつくりあげた。（組合組織率は90パーセントを超えた。塩田委員長）これが最大の勝利だといってもよい。組合はストライキ中にも保安要員をだして患者（精神病患者）に対応することを申し出ていた。これに対して病院側は、シフトや保安要員の必要性についても協議せず、患者に具体的危険はなかったという組合側の主張に、精神病患者は何をするかわからんという主張をするだけの病院側に対し、裁判所は、病院が患者の安全を守る真摯な努力を放棄したと名古屋高裁の判決で厳しく指摘された。ユニオンみえは労働組合として本質的な運動を日常的に行っている。勝利の意義とあわせてこの組合活動が地域、全国に広がっていくことを期待している」と述べました。（近森泰彦）



青年を兵士にさせるな！

労働法制改悪は戦争する国づくりの前提

戦争法案、雇用・労働法改正、貧困、原発、基地問題、TPPなどに共通するのは、政府による基本的人権の侵害そのものです。

私はANIオールナショナルユニオン（個人加盟できる地域労働組合）の執行委員をしています。その観点から今回の労働法制改悪反対を訴えます。

現在労働組合の組織率は17.7%です。その内連合が2/3をしめています。ほとんどが大企業中心で最近では賃上げ闘争すらスト権を確立して闘うでもなく、安部の力を借りるほどの状況です。ましてヤリストラなどでは企業の手助けをする組織となってしまうています。1940年に時の政府が戦争へ国民総動員のためにつくった大政翼賛会の流れを踏襲しているのが大企業労働組合の実態です。

憲法27条の労働基本権、28条の団結権、さらに25条で生存権、22条で職業選択の自由などを定めています。この憲法に基づき労働者の諸権利を定めた法律がつけられています。とりわけ大事なのは次の労働三法です。(1)労働組合法(2)労働関係調整法(3)労働基準法です。

- (1)労働組合法は、労働者が自主的に組合をつくり、また組合に加入する自由を認めています。使用者と対等の立場で団体交渉を行い、労働協約を結び、争議行為を行うことを保障しています。
- (2)労働関係調整法は、労働争議を予防したり解決したりすることを目的としている法律です。斡旋、調停、仲裁、争議行為の制限禁止を定めています。労働委員会がこれらの職務を担っています。斡旋、調停、仲裁中であっても労使の自主的な解決を妨げるものではありません。
- (3)労働基準法は、労働条件の最低基準を定めた法律で、内容としては、労働者が不利な条件とならないように原則及び、賃金、労働時間、休息、休暇などについて定めています。第一章に七項目の原則がうたわれています。
- ①労働条件の原則— 人たるに値する生活を営むための必要を満たしていること
- ②労使対等の原則— 労働条件の決定は労使対等であること 結果は双方とも遵守すること
- ③均等待遇の原則— 労働者の国籍・信条・社会的身分により労働条件を差別しないこと
- ④男女同一賃金の原則— 女子であることを理由に賃金について男子と比べて差別しないこと

- ⑤強制労働禁止の原則— 暴行・脅迫などにより労働者が欲しない労働を強制しないこと
- ⑥中間搾取排除の原則— 他人の就業に介入して利益を得ないこと（法律による場合を除く）
- ⑦公民権行使の保障の原則— 労働者が労働時間中に公民としての権利行使に必要な時間の請求をした場合に使用者は拒否できません

そのほか労働基準法第36条では、使用者が法定の最低時間を超えて残業させる場合は労働組合との書面による合意が必要であります。この協定に基づいて労働時間の延長や休日・深夜労働をさせた場合には割増賃金を払わなければならないとしています。

昨年末の総選挙でアベノミクスという経済政策で有権者の歓心を集め日銀の第2次金融緩和政策を後押しにして勝利した安倍政権は「すべての政策が国民に承認された」として戦争する国へ一歩駒をすすめました。国民にたいする騙し撃ちです。また、労働者派遣法改悪、残業代ゼロ法の強行、さらに解雇自由法（解雇の金銭解決）など一挙に労働者の既得権を奪い去ろうとしています。強制法規としての労働基準法の骨抜きを狙っています。これらは戦争する国づくりと一体で強行されようとしています。世界の労働者が200年にわたって命を懸けて闘い取ってきた基本的権利をこの日本から崩すことを許してはなりません。

「世界で一番企業が活躍しやすい国にする」すなわち労働者の権利が最も無視される国にされようとしています。その先に見えるものは格差が拡大し一部の富める者と大多数の貧困者を生み、貧困の連鎖に「自衛隊に行けば学費が免除される制度」です。今でも奨学金の返済に苦しむ多くの若者に対し戦争をする国の兵隊への取り込みです。

昨年の総選挙の投票率は52.66%（過去最低）です。投票しなかった47.34%の方々、国会は解散されません、あとは声をあげ運動を起こすしかありません。特に「若者そして労働者諸君、目を覚ましましょう。声をあげましょう。」

竹久憲一郎



本の紹介

『軍産複合体制』 S・レンズ著 (岩波新書、1971年)

政府は2014年1月、武器輸出三原則を廃止、民生品と同じ扱いにして輸出入自由化に踏み切り財界の野望の後押しをした。レンズ本書に基づいて軍産複合体の歴史を追ってみたい。「軍産複合体は第二次世界大戦と、それに勝つために必要であった複雑な兵器とともに起こったものであった。・・軍部、産業、大学、労働組織及びその他の友好団体の間の協力は戦後の期間ますます必要であった。・・新しい外敵—共産主義—を獲得していたからである」この共産主義をテロ組織と読み替えれば今日に

通じる。ベトナム戦争・・国民はペンタゴンの言いなりになった。・・連邦政府は1946年～1967年の間に、9040億ドル、すなわち予算総額の57.3%を軍事力のために使い、わずか960億ドル、すなわち6.1パーセントを、教育、保健、労働、福祉計画、住宅、地域開発といったような社会的



機能のために使った」

今、アメリカの軍事予算は全世界の総額を凌駕する天文学的な数字になっている。言いなりの値段で政府が購入する、大企業にとってこれほどおいしい儲け口はない。

雑誌『軍事研究』2015年6月号防衛産業ニュース欄に防衛省へ納入製品と40数社の企業名が紹介されている。日本が武器生産大国への道を着実に歩みつつあることがよくわかる。

「ペンタゴンはこの国全体の生活を腐敗させている。それは目にみえるあらゆるものを買収してしまう。労働組合までも買収している。それは科学(大学)の中にも驚くほど進出しているのである・・」とレンズは結びで述べている。日本の原発推進利権集団の中に電力はじめ大企業の労働組合がほとんど取りこまれているところにこの状況は既に現れている。1940年に戦争協力のため、労働総同盟が自発的に解散し、大日本産業報国会に衣替えした75年前の悪夢がよみがえりつつあるというのは言い過ぎか。

(近森泰彦)

吉村昭『戦艦武蔵』(新潮文庫、1966年)

「昭和12年7月7日の盧溝橋に端を発した中国大陆の戦火は」と書き出すこの作品は、まず漁業界で棕櫚繊維が姿を消した謎を追う。ロンドン軍縮会議を昭和11年1月15日に脱退通告して、軍艦建造の縛りを解いた後、日本海軍艦政本部の主席監督官が「この建造は最高機密に属することで、その内容が外部にもれぬようにするため、絶対に信頼できる所員しかそれに従事させないことになっている。諸君たちの身許調査は、警察の特高係りにお願いしてすでに終わっている」と語る。艦政本部長は「軍機密に属することなので、口頭でお伝えします。この度、海軍では、全く同型の戦艦二隻を建造することに決定しました。その第一号艦は、呉の海軍工廠、第二号艦は、三菱重工業株式会社の長崎造船所で建造することに内定しています」、さらに第二号艦建造主任は「当造船所で大型艦船を建造することになった。その全体の内容については、軍機に属することなので君たちには言えない。また君たちも知ろうとしない欲しい。ただ、自分に課せられた小部分の仕事だけに没頭してもらいたい」と秘密の体制作りが宣せられた。棕櫚繩のスタレは建造を隠蔽する

ために有効と分ってきたところで、事件が起きた。軍極秘の図面が1枚行方不明になった。建造内容が外国に知られたら国家の存亡にかかわると、疑わしい人物には拷問が加えられた。犯人は管理された息苦しい職場に不満をもっていた少年だった。機密が表にならないように警察にも事件はあいまいにされ、少年は満洲に送られた。長崎には米英の領事館が造船所の目と鼻の距離にあった。山の上からも眺めることができるので、防諜、治安態勢が作られた。「軍機保護法」「要塞地帯法」「軍用資源保護法」などの法制があった上である。進水成功し完成した戦艦武蔵は最後の海戦を待ち、ついに総攻撃を受けて沈んだ。秘密保持のため生き残った者も隔離された。この作品に描かれた軍産複合体の断面は、今日の秘密法から始まり、戦争法への流れの先で、実際に再び出会うような気がしてくる。



(木村直樹)

愛知共産党の礎の一人 中島平三さん追想

中島平三（1913－1968年）は戦後すぐに愛知の共産党の再建に奔走した「七人委員会」の一人である。1945年11月8日、全国評議会に旭政次郎、石川友左衛門、鈴木正雄、落合一男らと参加した。12月1日、第4回大会へ、松宮久一、尾崎大助、小栗喬太郎が加わった。日本陶器裏（名古屋市西区本塚町二十五番地）に一人で住んだ自宅には、日本共産党愛知地方員会の看板がかけられ、「アカハタ」（赤旗）支局でもあった。2階には委員長石川友左衛門が住み、衆議院議員（1949－52年）田島ひでも通った。

中島平三は三重県一志郡一志町波瀬四千五百拾九番地に生れる。小学校を終えたころ

父親が亡くなり、母と姉と名古屋へ移住して、日本陶器で絵付工として働いた。ストライキを実行したとして、十数名の全協日陶支部員が鹹首された。1930年に小林陶画工場へ、旭政次郎らと組合をつくる。1932年に製陶労働組合に共産党細胞をつくり、全協化学につなげた。1933年1月15日に武器献納式が鶴舞公園であったとき、「帝国主義戦争反対」というピラを勇敢にも小学校教員岩田清と中央線の列車からガード下を歩く参集者に撒いた。その時を表現した「血汐わく思い出多し雪の朝」（兵器献納式の当日は、朝から雪が降った）という句がある。荒木陸相が参列した式は混乱に見舞われた。間もなく、1月28日、東海地方で一斉に弾圧があり、中島平三はじめ197人検挙された。戦後しばらくして県委員会常任になる。日本陶器で同僚の鈴子さん（大正9年生まれ）と結婚、平三さんは、再び絵付工にもどったが、結核を患い通算16年の入院生活を送る。貧困とも闘いながらも人を助けて、1968年55歳の短い人生を完結させた。読書と俳句、短歌、詩による表現は欠かさなかった。息子さんが「とつぎゆく人の請着や秋日和」という表題の遺稿を見せてくれた。「人民に訴ふより早や三九九号になるこの進轉ぞ祖国をになえる」という希望

にあふれる歌に注目した。「人民に訴ふ」は戦後10月20日復刊した「赤旗」第1号と分かっていたので、この歌の作成年代がわかる。ところが、日刊になるまで、また日刊になっても変遷があり、1948年半ばと推定してみても決まらないので、党史資料室に問い合わせると、399号は1948年6月11日であると返事がきた。

「獄に入る者故郷にかえる者みんな生きながらえよと手をふりつつも」

「若き日に啄木詩集いだきてさまよいし長母寺の森を戀しと思いき」

「にげればうつといいていかめしき特高主任の顔を忘すれち」

「桜咲く頃ともなれば想ふなり手錠はめてゆきし覚王山の花見」

「もろもろの草花さきてちりゆけるそのはてしなき生命のうごきよ」

続いて、娘さんの手元で保管されている遺稿のなかに「現わなる人間性を追求する三木清の書に六月の光をあてよ」などを拝見した。

「七人委員会」の一人長谷川民之助は「愛知の労働運動や共産党の再建に果たした彼の功績をわたしたちは忘れてならない」（『解放闘争のいしずえ』）、また旭政次郎は「中島君は言葉少ないやさしい男だった。一見ひ弱そうに見える彼に天皇制の圧迫、荒れ狂う嵐に身を曝す気強さがどこから出たかと彼を知る人は思ふ。（同）と記す。（木村直樹）



中島夫妻(1968年頃)

なぜ、トヨタ研究、北欧・スウェーデン研究か —福祉国家日本へ—

中京大学名誉教授 猿田正機

現在の日本社会を民主的に変えていくことで、どういうことが可能なのかを具体的に知ることが日本の今後を考えるうえで最も必要であろう。暴走する自民党・安倍政権の批判は当然だが、それだけでは新しい政治は生まれてこない。新しい政権を何をするためにつくるのかの共通理解が欠かせない。そのための国民的レベルでの広範で真摯な議論こそが今の日本に求められている。その意味では、今回の全国的な議論や運動の高まりは大きなチャンスといってよいだろう。

この議論を進めるうえで、私の長い間の研究から確認しておきたいことは次の二つである。一つは、トヨタなど大企業の発展が生み出したものは「企業中心社会」であり、そこから同一価値労働同一賃金や普遍的福祉を基本とする北欧的な福祉国家は、社会は生まれようがない、ということである。トヨタなどの大企業がつくってきたのは差別・選別の競争社会であり、性・年齢・規模・雇用形態などによる格差社会である。

今年の春闘や女性問題も安倍首相が先頭に立って声高に叫び、トヨタが先頭切っただけで応じているかの様相を呈しているが、それで労働者・国民の生活が良くなるわけでも、両性が平等になるわけでもない。社会・労働運動による一人ひとりの認識の高まりこそが解決のカギであろう。

二つ目は、日本の将来を考えるうえで、北欧福祉国家は非常に多くの素材をわれわれに提供してくれている、という点である。つまり、北欧の社会システムを、日本を福祉国家・社会にしていくためにわれわれはもっともっと素直に勉強すべきだと思う。

日本でも北欧のニュースがテレビや新聞に出ることは少なくない。しかし、その際、労使関係や政治状況を含めて詳しく報道されることは皆無といってよいだろう。かつては、共産主義を批判する材料として利用されてきた北欧型福祉国家は、今では、新自由主義の嵐の中ですっかり片隅に追いやられている。

日本経済が高度成長を遂げたことによって、いわゆ

る「日本的経営」は日本の宝と褒めたたえられた。しかし、その裏では、低賃金、長時間・過密労働が、延々と続いた。「経済大国・日本」の名は世界的に有名になったが、「エコノミックアニマル」や「ウサギ小屋」「会社人間」さらには「KAROUSHI」など悪評も止むことはなかった。

それに反して、スウェーデンは一人当たりGDPが日本と同じような水準にありながらも別の道を辿った。社民党政権下で、「福祉国家」の建設へ着々と手を打ったのである。それは例えば、比例代表制であり、個人単位の税制、平等、教育の無料化、所得の再分配、普遍的福祉、平和、持続可能な環境対策等々である。具体的に、実験国家といわれてきたスウェーデンが苦勞しつつどんな社会をつくってきたのか。それを知ることが今の日本人、とりわけ女性や若者には必要ではないかと思う。現状は、女性や若者などが日本の後進的な社会システムのもとで、もがき苦しんでいる。間違った道を歩み続けた高齢男性に期待できることはそう多くはない。できることは最低限、平和な日本を後世に譲り渡すことに全力を挙げることだろう。

安倍政権を打倒し、国民に信頼される政府をつくるうえで、現在の日本には、どんな政党が必要なのか、連合政権のあり方は、労働運動は何をすべきかなど、解決すべき課題は多い。労働運動や中道左派はどんどん共通点を積み上げ、運動の統一・団結と連帯を強めていくべきだろう。その際、民主主義の深化によってどこまで社会変革が可能かを世界の現実からできるだけ正確に学び共通認識をもち、下からの運動を盛り上げることが大事だと思う。



働く者から見る「労働法」

「労働法」の積極的な活用を（ユニオン学校報告）

「労働法」を働くものの闘う武器に

現在、「ブラック企業」「ブラックバイト」の言葉が新聞などのマスコミを賑わせています。「労働法」を無視した異常な働かせ方が問題になっているのです。

昔から、働く者の権利侵害は多くあります。しかし、それは特殊な業種の特別な事例とみられていたのではないのでしょうか。その異常な「不当労働行為」が普通の会社まで広がってきたのです。

原因の一つは、大企業の「ブラック化」です。コンプライアンスを守ると宣言している大企業において、「リストラ部屋」などで人権侵害を行っていることは、広く知れ渡っています。これが大企業から企業全体に人権侵害が蔓延する一因となっています。また、組合の弱体化も大きな要因です。職場の人権侵害に対応する組織がないのです。

このような状況のため、私たち一人一人が「労働法」を意識する必要があります。

「労働法」は労働者の権利を守る武器となりますが一般的には、法律は難しいと考えられています。特に法律の本を見ると判りにくい条文が並んでいます。しかし、知ると私たちの武器になるのです。しかし、「労働法」をよく勉強している人は、会社の総務・人事の部署の担当者です。労働者を管理するために講座等に会社から行っているのです。また、本屋に行って法律の本を探すと「労働法」では会社の担当者用の本が並んでおり、労働者向けの本が少ないのが現実です。このような状況ですから、労働者が職場に問題が発生して「おかしい」と感じて、総務の担当者に話に行くと「法律ではこのようになっているから会社に問題ない」としごまかされます。それゆえに、一層、労働者が「労働法」の基本を最低限理解することが大切になります。その上で、おかしいと感じたことは調べてみるという姿勢が大

切です。

「労働基準監督署」と組合・ユニオンの活用

職場の問題は、一般的には職場の上司に改善を求めます。しかし、問題によっては職場の上司だけでは難しく、むしろ職場の関係が悪くなる場合があります。上司との関係が良い人が、部下の問題に理解のある上司ならこれは有効な手段です。

次に活用できる方法は行政機関の「労働基準監督署」です。ここは、匿名でも申告できますので、利用して下さい。申告するには事実が大切です。証拠があれば監督官も動きやすいのです。（問題が発生しやすい労働時間や上司と話した内容については記録するようにして下さい）



でも、残念なことに労働基準監督官により対応が大きく違うのが現実です。一時、テレビや漫画で評判になった「ダンダリン」は物語です。それでも、「労働基準監督署」が動くとき大きな影響があります。普通の企業ならすぐに改善しますが、企業によってはそれでも動かないことがあるのです。

その場合は、きちんとした組合・ユニオンに相談する必要があります。この場合、団体交渉等により改善要求を行います。これにより改善する場合は多いですが、会社に組合活動を認知させる必要があります。しかし、それでも継続的な活動を続ける中で職場に問題が発生しにくい環境ができるため、是非、検討して頂きたいと思います。

（植木 日出男）

世界が到達した人権を日本で通用させよう！

国連人権規約、ILO条約の批准は先進諸国の中ではアメリカと並び日本は最低レベルです。何故か？財界の代理人である政府、司法、行政官僚さらには大企業労働組合が日米開戦に向けた国民総動員体制、大政翼賛会を引きずっているとしか思えません。企業内労働組合（ユニオンショップ制）が主流を占めていては社会的な改革は不可能です。労働者・国民のために全力を尽くす本来の労働組合に作りかえていくことが国民的な課題になっています。

2014年7月、国連人権委員会・自由権委員会（在ジュネーブ）は日本政府の「人権報告」審査を行いました。委員会は秘密保護法が時代錯誤であり、法律の体をなしていないと批判、政府に改めるようもとめ、個人通報手続きを規定する選択議定書などの早期批准を検討すべきである」と勧告しました。

ここで個人通報制度について皆さんと一緒に考えてみましょう。

「大企業労働組合」が組合員個人問題は扱わない（労働組合の原点否定）と言ってはばからない中、愛知働く者の健康センターに大企業労働者、遺族の相談が後を絶ちません。労災・過労死に落ちいった方々の多数は「泣き寝入り」されるようようですがどうしても納得のいかない方が健康センターに来られます。ご本人とよく話し合ったうえで先ず労働基準監督署に労働災害認定申請を行います。長い時間をかけ、苦心惨憺しても認定されるのは2割台です。証拠は会社が握っていて提供されることはまずありません。この苦労を理解しようとする監督官はごくわずかです。却下された当事者は次に国（厚生労働省）を相手に労災認定裁判を始めます。裁判で認定されるのは約6割台です。裁判で確定した「判例」を監督行政は素直に受けとめて生かそうとしま

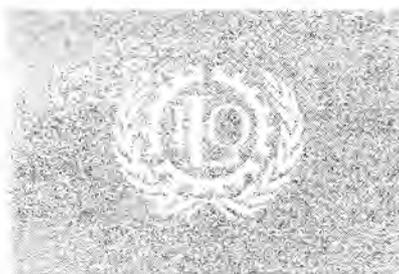
せん。最高裁まで争うことになると時間とお金は大変な額になります。14年間争って最高裁で棄却された刈谷市役所職員過労死のケースもあり、安倍政権のもと被害労働者救済が一段と厳しくなっています。

行政も裁判所も残念ながら労働者の味方ではありません。

国連人権委員会に個人（当事者）が審査を求めることができる制度、個人通報制があります。個人の人権侵害救済に留まらず個別事案を通じて締約国の人権履行状態を監視するという目的を担っています。日本政府は批准をかたくなに拒んでいますが私たちは目下署名運動を準備しています。

1919年に発足したILOの第1号条約は8時間労働制です。労働時間・有給休暇、バカンスなどに関する20本ほどの条約がありますが全く批准しようとしらない日本は「ヤパン国」と見られているようです。ILOに背を向け、政府は財界の意向にそう「生涯非正規労働者」拡大や残業代不払い法を強行しようとしています。これに対抗する連帯労働運動づくりが課題です。

(近森泰彦)



ILO:国際労働機関

「いずれかの国が人道的な労働条件を採用しないことは、自国における労働条件の改善を希望する他の国の障害となる」(ILO憲章)

ILO条約：ILOで採択された189条約のうち、必要な批准数を得て発効した条約は174で、日本は49条約しか批准していない。

「産別」海員組合の経験を生かして活動

『羅針盤』という季刊誌がある。外航で働く日本人船員はかつては5万人を超えたのに、外国人にとって代われ今や2000人以下。限りなくゼロに近づき、船員を取り巻く社会は崩壊の危機にある。そんな状況を憂える海の仲間たちが編集・発行している海上労働運動の情報・評論誌だ。その創刊号（2009年11月）からずっと続いていた連載「外航船員ゼロへの軌跡」が、今年6月発行の16号で最終回を迎えた。ペンネームを使っているが、何を隠そう柿山朗さんが執筆者である。

戦後の海上労働運動史に挑み再生の道探る

この現実を前にして、柿山さんは主な海上労働争議を取り上げ、当事者の内面にまで踏み込んで分析・検証し、組合運動の再生・復権の道を探ろうとした。まさに海上労働運動の歴史に挑んだ力作だ。この連載に取り組むことで「40年前の誓いを守ろうとした」と巻末に書く。その誓いとは「（「ぼりばあ丸」裁判で）権威を誇る人たちが、それまでは平凡な主婦に過ぎない遺族の追及にのたうちまわる姿を見て、権威や権力を先ず疑うことを学んだ。以降、鎧を着ない、より人間的な海上労働者になろうと心に決めた。強い者と弱い者があれば、必ず弱い者の立場に立つと決めた」ことだった。柿山さんがこのレポートに込めた思いがよく伝わってくる。

柿山さんは1949年8月、当時は米軍政下にあった奄美大島の名瀬市に生まれた。父親は離島の教員を勤め、教職員組合の活動家だった。奄美の港は台風時の避難港で、シーズンには大型船が続き入ってくる。その船員たちが父の勤める学校にもやって来て交流することがあったという。そんなことから、柿山少年もいつしかそんなマドロスさんに憧れを抱くようになり、早く島から出たいという思いもあって、中学卒業後は躊躇なく山口にある全寮制の商船高専への道を選んだ。高専ではたった一人だけの文芸新聞部員として活動する。葉山嘉樹の『海に生きる人々』や小林多喜二の『蟹工船』などのプロレタリア文学を愛読するようになったのは、この時の経験が影響しているのだろう。5年半の修業年限を終えると、照国海運に就職して船員生活へ踏み出した。

やがて外航船や遠洋漁船で働く船員や日本の海事関連産業で働く労働者で組織する日本で唯一の産業別単一労働組合「全日本海員組合」に加入して活動することになるのは自然の流れだ。柿山青年は次第に海上労働運動に傾斜していくが、1968年千葉県沖で沈没し、31人もの犠牲者が出た大型鉱石運搬船「ぼりばあ丸」遭難遺族の支援活動が大きな転機となった。前述の「必ず弱者の立場に立つ」と決心したのは、この時である。

この闘いを契機に照国海運職場委員から海員組合全国

ユニオンと連帯する市民の会

運営委員 柿山朗さん

（名古屋ふれあいユニオン賛助会員、元海員組合役員）



委員へ、さらに「海上労働ネットワーク」（駆け込み寺）を結成してその代表幹事になる。こうした役職を務めながら得たのは「いつの時代も、労働組合を担保するのは、職場（生産点）での団結である。団結の基礎は、人と人のつながりに他ならない」という素朴な結論だった。

「ぼりばあ丸」支援活動を通じて、東京商船大学生グループの中心メンバーだった竹中正陽さんと出会ったのも、柿山さんには大きな「事件」だった。竹中さんは、卒業後ある海運会社に入るが、会社側の不当労働行為に抵抗したことに対し、身に覚えのない理由でクビになる。最後には勝訴、復職するが、その時、支援会の代表として闘ったのが柿山さんだ。盟友としての絆は今も続き、「羅針盤」の編集委員として編集代表の竹中さんを支えている。

人
た
ち
10
連
帯
す
る
ユ
ニ
オ
ン
と

ユニオン運動の応援団になって

今の海員組合は民主主義を見失い、危機にあると批判する柿山さんだが、それでも「弱肉強食の社会、つまりムキ出しの資本主義のなかで、人は何を頼りに生きるか、という新たな問いを突きつけられている。その答えは労働組合であり、産業別労働運動だ」という考えに変わりはない。産別と類似点が多いユニオン運動に大きな期待を寄せる柿山さんは、現在名港の水先案内人として活躍しながら、ふれあいユニオンの賛助会員として、またユニオン学校の講師なども買って出て、若者たちの指導役を引き受けている。

「非正規雇用が増え、ユニオンの役割もますます大きくなる。ユニオンも「産別」のように、大まかでいいから職種を分け、労働の共通性から得られる共感を基礎にしたユニオン間の共闘が望まれる。具体的には就職情報の共同化や職よこせ運動が展望できないか」と柿山さんは言う。

家族を千葉の家に残しての単身赴任。3人いるお嬢さんのうち、上の2人はすでに結婚、末娘は目下理学療法士をめざして勉学中という。柿山さんが今、力を注いでいることがもう一つある。それは、かつての戦争で民間船と船員が犠牲になった実態を記録することだ。最近も名古屋のピースあいちで記録展を開き、社会にアピールした。戦争法案が衆院を通過し、民間船が再び戦没する危険性が強まっている現在、柿山さんの記録保存にかける情熱はますます高まっている。（古木 民夫）

街の隅々からみんなの思いが行動に

私の住んでいる北区ではまちかどから「戦争法案」反対の声があがっている。北病院の職員有志が毎日昼休みデモを行っている。5色のコスチュームを身に着けた平和「ゴレンジャー」を先頭に30分の短時間「強行採決反対」などを叫んで地域を回っている。関心も高く、一緒に行進する人もいる。

朝は駅前で、昼はスーパー前で自主的な行動があがっている。「絶対に戦争する国にはいけない」「殺し殺される戦場に大切な人を送るな」と、お年寄りから若者までみんなの気持ちが行動に表れている。「悲惨な戦争」を子どものけんかや隣の火事を例えにする安倍首相、「憲法9条」をもち世界で

尊敬される日本の首相に全くふさわしくない。

私も地域の仲間と手作りの横断幕で宣伝している。

愛知健康センター 吉川正春



【当面の日程】

- | | |
|------------------|--------------------------------|
| 8月：◆ 1日(土) 14時～ | ΛTU総会&和解祝勝会<<刈谷産業振興センター>> |
| ◆ 19日(水) 10時30分～ | 大迫さん労災認定裁判<<名古屋地裁>> |
| ◆ 20日(木) 11時30分～ | セントラルフーズ労働条件不利益変更撤回裁判<<名古屋地裁>> |
| ◆ 29日(土) 13時30分～ | 愛知健康センター総会<<労働会館>> |
| 9月：◆ 1日(火) 15時～ | デンソー 高比良裁判<<名古屋地裁>> |
| ◆ 2日(水) 16時～ | 全港湾 不当解雇撤回裁判<<名古屋地裁>> |
| ◆ 3日(木) 10時15分～ | 第一交通 未払い賃金裁判<<名古屋地裁>> |
| ◆ 9日(水) 13時10分～ | 三輪裁判 証人尋問<<名古屋地裁>> |
| ◆ 17日(木) 11時～ | 社保庁 不当解雇撤回裁判<<名古屋地裁>> |

編集後記

編集後記、第22回ユニオン学校の「沖縄で結ぶ港の反戦運動」というテーマは、沖縄、神戸などの各地の港湾労働者と連帯する若い全港湾の幹部と作りました。それを「結」にも反映してみました。「サンケイ」世論調査でも57割というほど多くの国民が「違憲」とする戦争法が衆院委員会で強行裁決された前日の7月14日、国会デモの前、日比谷野外音楽堂で「制服向上委員会」の鋭いメッセージを乗せた歌声に聴き入りました。

(木村直樹)

■□ 事務局連絡先 □■

〒456-0006

名古屋市熱田区沢下町9-3

労働会館本館306号 健康センター内

Tel&(fax) : 052-883-6966(6983)

メール : sfl7wtkq@tg.commufa.jp

1部 100円

本年度の会費・カンパの振込をお願いします

振込先

郵便振込

口座番号 : 00870-7-169123

ユニオンと連帯する市民の会

お願い! 感想、情報、意見をお寄せ下さい。